

令和5年3月22日

患者家族の方へ

面会制限の緩和について

新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の流行により、面会禁止の対応とさせていただいておりましたが、**令和5年3月22日（水）14時**より、面会制限の緩和を行います。

5類感染症への移行期間として、下記の対応とさせていただきますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

- 1 **1患者につき原則1名限定**（患者親族から、もしくは患者・患者家族が指定した者の中から1名）
- 2 **平日14時～17時**（土日祝祭日は不可）
- 3 **体調不良時は面会禁止**（発熱等の感冒様症状、嘔吐・下痢等の消化器症状）
- 4 面会者は手指衛生の実施とサージカルマスクを着用
- 5 面会場所等、病棟職員の指示に従ってください

注）新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の流行状況によっては、面会禁止の判断をさせていただく場合があることをご理解ください

都城市郡医師会病院
感染対策委員会